

## 令和7年度市町村職員民法研修（財産法）実施要領

### 1 目的

業務の遂行において、多くの部署、多様な場面で必要となる民法（財産法）について、契約等に係る基礎知識を学び、職場での実務に役立てます。

### 2 対象者及び定員

民法（財産法）の知識を必要とする職員 60名

### 3 実施期日

令和7年8月21日（木）～22日（金）

令和7年8月26日（火）～27日（水） 計4日間

### 4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

### 5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室

名古屋市中区三の丸2丁目5番10号 電話（052）223-3905

### 6 受講者情報

受講される方の民法学習履歴を記入してください。

（例：大学法学部、職員研修、通信教育、その他（ ）、なし等）

### 7 研修方法

講義

### 8 事前課題

特にありません。

## 9 持ち物

### (1) 「ポケット六法」

(もしくは他の六法(民法及び国家賠償法の記載があるもので、出版社は不問とします。最新版が望ましいです。))

### (2) 普段職場で使用している名札

### (3) 本研修はグループワーク、ペアワークを実施する場合がございますので、ご了承くださいご参加ください。